

**平成 24 年度  
第4回奈良県公共事業評価監視委員会 次第**

平成 25 年 2 月 5 日 (火)  
奈良県文化会館 集会室 A  
午前 10 時 30 分～

**概要**

1) 平成 24 年度奈良県公共事業評価監視委員会審議対象事業について

2) 林道事業の再評価について

- ・地域自主戦略交付金事業 林道北股弓手原線
- ・地域自主戦略交付金事業業 林道ホラ谷立里線

3) その他

**配付資料)**

- 資料 1 : 奈良県公共事業評価監視委員会委員名簿
- 資料 2 : 平成 24 年度第 3 回委員会の議事録
- 資料 3 : 平成 24 年度再評価等対象事業一覧について
- 資料 4 : 野迫川村の概要
- 資料 5 : 地域自主戦略交付金事業 林道北股弓手原線
- 資料 6 : 地域自主戦略交付金事業 林道ホラ谷立里線

# 奈良県公共事業評価監視委員会 委員

(平成24・25年度)

職名	専門分野	氏名	任期	備考
京都大学名誉教授 鳥取環境大学教授	公共事業全般、農業土木学、灌漑排水学	三野 徹	平成24年4月1日～ 平成26年3月31日	委員長
奈良教育大学 教育学部 教授	自然環境 (植物生態、保全生態)	松井 浩	平成24年4月1日～ 平成26年3月31日	
奈良産業大学 ビジネス学部 准教授	財政学、地方財政	三浦 晴彦	平成24年4月1日～ 平成26年3月31日	
(財) 南都経済研究所 理事長	経済全般	柏井 邦	平成24年4月1日～ 平成26年3月31日	
平城総合法律事務所 弁護士	法律全般	川真田リ工	平成24年4月1日～ 平成26年3月31日	
(株)読売奈良ライフ 代表取締役社長	文化・観光	朝廣 佳子	平成24年4月1日～ 平成26年3月31日	

(順不同)

## 平成24年度 第3回 奈良県公共事業評価監視委員会 議事録

1. 日時 平成24年12月18日（火） 13：30～14：15

2. 場所 奈良県経済俱楽部 大会議室

3. 出席者

・委員（敬称略）

三野 徹、松井 淳、三浦 晴彦、紺井 憲、川真田 リエ

朝廣 佳子（欠席）

・奈良県 農村振興課、技術管理課

4. 議事

### (1) 委員会の運営について

1) 平成24年度 公共事業評価監視委員の確認

2) 平成24年度第2回公共事業評価監視委員会 議事録の確認

3) 平成24年度再評価対象事業一覧説明

### (2) 戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業 畑地帯総合整備 月ヶ瀬桃香野地区の再評価について

1) 再評価に関する説明（農村振興課）

2) 再評価に関する審議

（三浦委員）

受益される農家の戸数を教えて下さい。

（農村振興課）

15戸です。

（三浦委員）

県のリーディング品目に位置づけて力を入れるということですが、茶農家の方は、この地域でどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

（農村振興課）

旧月ヶ瀬村で、77戸という状況です。

(三浦委員)

他の地域へ今後も事業を広げていく予定でしょうか。今後の見通しとして、本事業の15戸以外についてどのようにお考えですか。

(農村振興課)

事業によるかんがいの効果というのは、体験して初めてわかるところもありますので、本地區の農家さんがかんがい効果を確認され、その効果を周辺の農家さんが直接見聞きすることで広がっていけばと考えています。

(三野会長)

土地改良法で直接効果のB/Cを出すということですが、2次的な効果として様々な形で広がりをもたらすと。直接的な効果としては受益者の利益ということですね。

茶栽培においては、最近では窒素汚染についても耳にしますが、この液肥というものは防止策として有効なのでしょうか。環境汚染の防止というものを経済効果として見込むことはできないのでしょうか。2次的な効果にも記載されていないので、やはり液肥は直接的効果を図り、地域活性化に繋げることが目的なのでしょうか。

(農村振興課)

はい。あくまで土地改良事業としてB/Cを算出して1.31になっており、環境面での効果というものは算定していません。ただ、液肥を採用することで、肥料の使用量そのものが節減されますので、環境への負荷が軽減されると言えると思います。

また、液肥を茶樹の根元に対して直接必要な量だけ与えることで、固形の肥料をおく場合と比較して流出する肥料分が少なくなると思われますが、この効果はB/Cの1.31という数字には含まれていません。

(三野会長)

環境面への配慮というのは事業目的には入っていないが、期待される効果ということでおろしいでしょうか。

(農村振興課)

はい。

(紺井委員)

奈良市東部山間部は関西の軽井沢と言われますように、自然環境が高原果樹や野

菜の栽培に適しているということで国がパイロット事業として整備し、県が主產品であるお茶をリーディング品目に位置づけて助成事業をされており、奈良県農業の発展、将来を考えられており非常にすばらしい事業と思います。

生活様式の変化の中でペットボトルのお茶が多くなっていますが、月ヶ瀬桃香野地区のお茶というのは、緑茶、抹茶、かぶせ茶で最高級品のお茶の産地ですので、奈良県の茶農業における幹になる事業のあり方ということで理解をさせていただきます。事業進捗率も80%まで来ていますので、完成に向けて進めて頂ければと思います。

(三野会長)

資料の中で、まだ植え付け直後で生産効果がでていない状態の茶園が見受けられます、これらはどのくらいで茶の生産が可能になり収益が上げられるようになるのでしょうか。

(農村振興課)

4、5年で茶葉が取れるようになると聞いております。

(三野会長)

茶の寿命というのはだいたいどれくらいでしょうか。

(農村振興課)

だいたい30年前後と聞いております。

(三野会長)

ということは、茶園のローテーションという面では、約1/5~1/6はいつも茶が収穫できない状態ということになるのでしょうか。このような稼働率のような考え方はどうでしょうか。

(農村振興課)

成長の度合いによっても違いますし、経済的に30年程度で植え替える方が有利かどうかも各々の状態にて違うと思われます。実際には昭和50年頃から少しづつ開墾が進んできていますので、こういった事業を行うことでまた開墾が進む効果も期待しております。

(三野会長)

茶のブランド化も含めて、こういった形で、茶農業を盛り上げていっていこうと

いうことでいいのかと思います。

(松井委員)

効果で、労力が削減されることが評価されていますが、これによって得られる労働資源というのはその他の営農等に適切に向けられるのか予測できない限り、ゆっくり時間と労力をかけていてもいいのではないかでしょうか。

またもう一点、点滴かんがいの効果で茶の収量について農業総合センターのデータがありますが、4割増というのは非常に大きい数値。これは平均値で示されていると思いますが、調査におけるサンプル数はどれくらいで、上限値、下限値はどのようなものだったのかを示して頂けると、リスク等がどれくらいあるということも理解できて良かったと思います。

(農村振興課)

農業は総じて自然に働きかけるものですから、機械化や栽培技術があっても規則正しい生活が難しいのが実態で、重労働から解放し、今後の農業発展のためにも役立つものと考えております。また何らかの都合で農業を辞める方がおられた場合にはこういった事業を行うことで新たに余裕が出来ておれば受け入れができる、耕作放棄地の解消に繋げることができるということで、営農労力の節減というのは非常に大きな効果と考えます。

収量の調査については、4箇所において調査をしており、その平均値です。

(三野会長)

また調査年によっても違うでしょうね。

(農村振興課)

そうですね、すべてにおいてこのデータと同じというものではないと思います。

### 3) 意見集約

継続を妥当とする。

### 平成24年度 再評価等対象事業一覧

	種別	事業名称	事業主体 (県・市町村)	事業箇所	適用	備考
第1回	道路	社会資本整備総合交付金	県	香醉峠工区 (宇陀市榛原赤瀬～奈良市都祁吐山)	②	【8月7日(火)】
	道路	地域連携推進	県	一般国道168号 辻堂バイパス	④	
第2回	道路	社会資本整備総合交付金	県	一般国道169号高取バイパス	④	【11月6日(火)】
	道路	地域自主戦略交付金	県	一般国道369号・大保道路	②	
	道路	地域自主戦略交付金	県	(主)桜井吉野線・百市工区	②	
	道路	地域自主戦略交付金	県	(主)大峯山公園線・中越工区	②	
	道路	地域自主戦略交付金	県	(一)檜原神宮東口停車場飛鳥線・石川～和田工区	②	
	道路	地域自主戦略交付金	県	(一)椿井王寺線・椿井～三室工区	②	
	道路	地域自主戦略交付金	県	(一)櫛羅御所線・櫛羅工区	②	
第3回	農業用用排水	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業	県	月ヶ瀬桃香野地区	②	【12月18日(火)】
第4回	林道	地域自主戦略交付金	野迫川村	ホラ谷立里線 (野迫川村)	④	【2月5日(火)】
	林道	地域自主戦略交付金	野迫川村	北股弓手原線 (野迫川村)	④	

再評価 12事業	県 … 10事業
	市町村 … 2事業

再評価の該当要件

- ①事業採択後5年間を経過した時点で、未着工の事業
- ②事業採択後5年を経過した時点で、継続中の事業
- ③事業採択前の準備・計画段階(ダム事業の実施計画、道路・街路事業の着工準備費等)  
で、5年間が経過している事業
- ④再評価実施後一定期間が経過している事業(いわゆる再々評価)
- ⑤その他